



連協道路ニュース

第330号

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

(創刊 1988.12.14)

2017.03.05.

きれいな空気を！②

—公害調停終結—

連協の主張が認められた！

平成23年第2号事件は2月20日、第30回調停を迎えた。3代目の調停委員長牧浦氏は、「長い期間だったが、双方が真剣に議論したことによって、調停案を纏められ、大変うれしく、感謝する」と言い、「これで終了します」と続けた。調停委員会がまとめた調停文は下記の通りである。

.....

1. 申請人及び被申請人は、次の事項について、認めるものとする。
 - (1) 申請人は、ブルーム・パフモデルによるNO₂の予測方法を横浜環状南線の環境影響評価の大気汚染予測について適用したことを認める。
 - (2) 被申請人は、被申請人の平成25年10月31日付公田換気所におけるNO₂の最大濃度と出現地点のコンター図(等値線図)に拡散係数などの入力に誤りがあり、その結果、環境基準に比べて微小な値であるが、差異を生じたことを認める。
2. 被申請人は、次の事項について、最善を尽くすこととする。
 - (1) 被申請人は、環境影響評価の大気汚染予測の方法について、科学的知見に基づき最適な予測手法を用いるものとする。
 - (2) 環境影響評価の大気汚染予測結果について
 - ① 被申請人は、情報の開示に努めるものとする。
 - ② 被申請人は、品質管理の徹底に努めるものとする。 以上

.....

この後、すべての申請人(連協の4人)と被申請人(国交省、NEXCOの代理人)と調停委員が署名捺印し、解散となった。

この調停文で注目すべき事は、被申請人側にだけミスと義務を認めた事である。申請人は、1の(1)で過去の事実を認めただけであり、被申請人は、1の(2)でミスを認め、2で今後のなすべき義務を負うことになった。

これは今後の日本の道路行政に大変大きな影響を与えるものであり連協の活動が先鞭をつけたことになる。

尚、調書謄本は2月27日付けで公害調停審査会から配布された。本件は近日中に、県庁記者クラブにて記者発表を行う予定である。(次号につづく) (副会長 田中)

庄戸 住宅調査説明会

庄戸三丁目の住宅調査説明会が次のとおり開催されました。

日 時：H29.2.28(火) 18:30~20:30

場 所：旧庄戸中コミュニティハウス
研修室

参加者：NEXCO 横浜工事事務所 5名
庄戸三丁目ほか 約60名

住宅調査説明会は、神田工事長による概要説明の後、質疑応答が行われました。

この説明会は、過去数回行われており、回を重ねる毎に住民の意見が採り入れられてきましたが、最終的には、肝腎の調査範囲と調査内容についてなおNEXCO~住民間で合意に達することができませんでした。

今後もしっかりと交渉を重ねていく必要があると思います。(庄戸三 岩倉)

浜矩子さんを聴いて

東京外環反対の方々在三鷹で浜矩子さんを招き、「大規模公共事業と日本経済のゆくすえ」と題して2月28日に勉強会がありました。「アホノミクス」の名付け親であり歯に衣を着せぬ物言いで、平日の昼時間に超満員の社会教育会館を沸かせました。

次の3つの観点 ①国家は誰のため、何のため ②政策は・・・(〃)③公共事業は(〃)から経済学者として並み居る昔の青年たちに懇切丁寧に解説してくれました。

論点は、(1)民主国家では国民が唯一最大のお客である、(2)国家はサービス事業者である。(3)経済政策のミッションは均衡回復と弱者救済である。(4)経済とは「人のために泣ける人」(大人)の営みである。

この観点からすれば現状は大きく外れている。公共事業はバランスが崩れた時(国家のスタート時、すべて失った再スタート時)に必要なものであり、成熟した現在では公共事業の定義を見直す必要がある。公共事業とは建設だけではなくどのようなサービスが必要なのか考え直す時代になっている、と問題提起され外環のみならずほかの団体も運動は継続することが大事であると強調されました。

連協でも機会があれば皆様とともに勇気を頂きたくいつの日かご高説をお願いしたいと思いました。(比留間)

東京外環シールドマシン 発進式反対！

練馬区の関越道から世田谷区の東名まで(16km)東京外環道のトンネル工事をスタートしようと、2月19日に世田谷でその発進式が国交大臣や都知事も参加して大々的に行われた(NHKで報道済み)。出入り口を除くすべてが地下40mを越す大深度トンネルであり、地上権が及ばない(土地収用が必要のない)リニアと同様な事業者主体の勝手な工事である。

直径16m国内最大のシールドマシンをこれから組み立てるといふ工事の開始を、同様の工事が計画されている横環南の住民の一員として参考のため当地の反対運動に合わせて参加したものである。

約100人の住民の方々が「住宅密集地の下にトンネルを掘るな!」と、強風の吹く寒空の中2時間に亘り大声で抗議していた。今後、大量の排出土砂の移動運搬に伴う大規模な振動や騒音の公害が危惧されている。(比留間)



(外環道、世田谷での反対集会)

対外活動報告

- 02/19 外環道シールドマシン発進式
抗議活動参加(会長)
- 02/20 神奈川県公害審査会第30回調停
(調停合意)
- 02/22 神奈川共同行動実行委員会
- 02/22 横浜市道路局訪問
(神奈川共同行動調整)
- 02/25 庄戸合同緊急説明会出席
- 02/27 3.17 神奈川共同行動における要請
行動申入書提出(国交省横浜国道
事務所、NEXCO横浜工事事務所、
横浜市道路局)
- 02/28 浜矩子講演会「大規模公共事業と
日本経済のゆくすえ」
(外環道・三鷹主催)(会長参加)
- 03/02 初鹿、畑野、本村、那谷屋議員訪問
- 03/03 情報公開請求(横浜市役所)
岩崎議員 打合せ
- 03/04 大都市制度フォーラム in 栄区
(栄公会堂) 参加